イ　加算点　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴アからエまでの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。なお、加算点の最高点数は43点とする。

ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴オの評価項目について最高30点の評価点を付与する。ただし、施工体制が十分に確保されない場合、契約の内容に適合した履行がされないおそれがある場合又は品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の低いものに対しては、「評価点数の合計値」を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（技術提案）を行わない者にあっては、⑴イからエまでの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し付与する。

⑶　施工体制の確認のため、ヒアリングを行う。

⑷　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴アからオまでをもって入札を行い、次の各要件に該当するもののうち、⑵によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内である。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値を下回らない。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。

くじの実施方法等については電子くじとし、詳細は発注者から指示をする。

⑸　その他　受注者の責めに帰すべき事由により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減点する。詳細は入札説明書による。

4　入札手続等

⑴　担当部局

〒231―0003 神奈川県横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎13Ｆ　南関東防衛局総務部契約課　ＴＥＬ045―211―7143　ＦＡＸ045―212―2806

メールアドレス

sk7018-sk@ext.s-kanto.rdb.mod.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　令和４年６月10日から令和４年９月12日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、９時から18時まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター

http://www.dfeg.mod.go.jp/

ウ　交付方法　全て、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat DC形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat DC形式）

数量表等：Excel（2016形式）

提出様式類：Excel（2016形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（会社名等を記載済みのもの）を⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）又は電子メールにより提出（電子メールにより提出する場合は、送信前及び送信後に上記⑴の担当部局へ電話により連絡するものとする。また、提出するファイル形式は、電子入札システムによる場合と同じとする。以下同じ。）するとともに、データを保存するために必要なＣＤ―Ｒ（未使用に限る。）１枚及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を持参又は郵送等により提出する。

この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、防衛省・自衛隊のホームページ（https://www.mod.go.jp/j/procurement/seido/oshirase/pdf/koji_004.pdf）より入手可能である。

⑶　申請書、技術資料及び技術提案の提出期限等

ア　提出期限　令和４年７月５日12時

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、申請書、技術資料及び技術提案（以下「申請書等」という。）の容量が電子入札システムの上限を超える場合の提出方法等については、入札説明書による。紙入札方式による場合は、⑴に持参、郵送等又は電子メールにより提出する。

⑷　入札書の受領期限等

ア　受領期限　令和４年９月８日12時

イ　提出方法　電子入札システムにより提出する。ただし、紙入札方式による場合は、⑴に持参又は郵送等により提出する。電子メールによる提出は認めない。提出方法の詳細は入札説明書のとおり。

⑸　開札の日時及び場所

ア　日時　令和４年９月13日10時

イ　場所　南関東防衛局入札室

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金　納付（保証金の取扱店　日本銀行横浜中代理店　横浜銀行本店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　南関東防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　南関東防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。

なお、入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、提出場所及び提出方法は次のとおりとする。

ア　提出期間　令和４年８月19日から令和４年９月８日（利付国債の提出の場合は令和４年９月５日）までの行政機関の休日を除く毎日、９時から17時まで（12時から13時までの間を除く。）。ただし、最終日は12時まで。郵送等による場合は令和４年９月８日12時必着とする。

イ　提出場所　４⑴のとおり。

ウ　提出方法　持参又は郵送等による。

⑶　契約保証金　免除。ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないものである場合において当該契約不適合を保証する特約（２年間）を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。

⑷　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。

ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札

イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ　入札に関する条件に違反した入札

⑸　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システムにより配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。